

## 共通仕様書の主な改定点について

相模原市土木工事共通仕様書は、平成 19 年 4 月 1 日に改定されてから 5 年以上が経過し、この間、国土交通省の土木工事共通仕様書や本市の工事請負契約約款の改定等が行われたことから、共通仕様書について、国等の整合を踏まえた内容に見直しを図りました。

編	章・節・条	主な改定点
全編		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省の土木工事共通仕様書に準じた構成とした。</li> <li>・法令や技術基準等の内容について整合を図った。</li> <li>・項目の内容を把握しやすくするために見出しを追加した。</li> <li>・特記仕様書を共通仕様書に取り入れた。</li> <li>・諸法令について、制定年表示から最新改定日に変更した。</li> <li>・工事請負契約約款に準じ、「請負者」の名称を「受注者」に統一した。</li> </ul>
第 編	1-1-2 (用語の定義)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監督員(統括、担当)の定義を追加した。</li> <li>・設計図書の定義から「工事設計書(単価抜き)」を削除した。</li> <li>・連絡、納品、電子納品、工事写真、工事帳票、工事書類、契約関係書類、工事管理台帳、工事完成図書、電子成果品、工事関係書類の定義を追加した。</li> </ul>
	1-1-5 (CORINS への登録)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「工事カルテ作成、登録」から「CORINS への登録」に名称変更し、現工事实績情報サービス制度の内容に合わせた。</li> </ul>
	1-1-10 (施工体制台帳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下請企業の保険加入状況の確認を追加した。</li> <li>・現場代理人、監理技術者、主任技術者及び専門技術者に対して職名が確認できるように腕章等を着用することを義務付けた。</li> </ul>
	1-1-12 (調査・試験に対する協力)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札価格調査の対象工事について、相模原市低入札価格調査取扱要領の規定により調査の協力を明記した。</li> </ul>
	1-1-18 (建設副産物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」の遵守を明記するとともに、内容の整理を図った。</li> </ul>
	1-1-23 (施工管理)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頻度の変更、標示板の設置、整理整頓、周辺への影響防止、良好な作業環境の確保等について追加した。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 章「材料」から第 編「材料編」へ構成を変更した。</li> </ul>

第 編	第2節工事材料の品質	・ JIS マーク表示品については、製品認証により品質が保証されていることから、試験等の省略ができることを明記した。
	2-3-1 他	・ JIS 改訂に伴う項目の追加、削除及び名称を変更した。
		・ 第3章「一般施工」から第 編「土木工事共通編」へ構成を変更した。
第 編	第6節一般舗装工	・ 適用工種として、橋面防水工、半たわみ性舗装工、排水性舗装工、透水性舗装工、グースアスファルト舗装工、ブロック舗装工、路面切削工、舗装打換え工、オーバーレイ工、アスファルト舗装補修工、コンクリート舗装補修工を追加した。
第 編 ~ 第 編		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3編「道路編」から第 編「道路編」へ構成を変更した。</li> <li>・ 第4編「下水道編」から第 編「下水道編」へ構成を変更した。</li> <li>・ 第2編「河川編」から第 編「河川編」へ構成を変更した。</li> <li>・ 第5編「公園編」から第 編「公園編」へ構成を変更した。</li> </ul>